記者発表資料

平成２６年７月７日
秋田河川国道事務所
湯沢河川国道事務所
能代河川国道事務所

秋田県内３河川（雄物川、米代川、子吉川）の「川の通信簿」現地点検の参加者募集！

国土交通省では、平成２６年度全国の一級水系全１０９水系において「川の通信簿」を実施します。
秋田県内では３水系２３箇所（米代川８箇所、雄物川１０箇所、子吉川５箇所）で「川の通信簿」を、今年は７月３０日から８月１日の期間内に実施します。
そこで「川の通信簿」の実施にあたって、現地点検参加者を募集します。

○募集要項

①人　　数　：　各河川１０名程度

②点検実施日　：　別紙参照（担当事務所、河川、上下流によって異なります。）

③そ の 他　：　誰でも参加できます。
現地点検は、簡単な記述方式で行います。
詳細については各事務所のホームページをご覧下さい。

【各事務所のホームページ】

●秋田河川国道事務所　http://www.thr.mlit.go.jp/akita/index.html
●湯沢河川国道事務所　http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/index.html
●能代河川国道事務所　http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html

【発表記者会】
秋田県政記者会、能代市記者クラブ、大館市記者クラブ、北秋田市記者クラブ、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局・湯沢支局・本荘支局

問い合わせ先

国土交通省　秋田河川国道事務所　TEL　018-823-4167
副所長（河川）中川 博樹　（内線204）
調査第一課長　岸野　実　（内線351）
国土交通省　湯沢河川国道事務所　TEL　0183-73-5544
副所長（河川）佐藤 徳男　（内線204）
調査第一課長　林　将宏　（内線351）
国土交通省　能代河川国道事務所　TEL　0185-75-1176
副所長（河川）今野 裕美　（内線204）
調査第一課長　湯川 茂夫　（内線351）

別　紙

秋田県内における「川の通信簿」実施箇所一覧表

No.	水系名	河川名	左右岸	地先名	点検箇所名	点検実施日	担当事務所
1	米代川	米代川	左岸	能代市下浜地先	河口	7月31日（木）	能代河川国道事務所
2			左岸	能代市中川原地先	中川原桜並木公園		
3			右岸	能代市二ツ井町薄井地先	薄井運動広場		
4			右岸	能代市二ツ井町荷上場地先	荷上場運動場		
5			右岸	北秋田市鷹巣地先	鷹巣河川公園	8月1日（金）	
6			右岸	北秋田市栄地先	水辺の学校		
7			左岸	大館市外川原地先	外川原河川公園		
8			左岸	大館市比内町扇田地先	扇田高水敷		
9	雄物川	雄物川	右岸	秋田市新屋地先	水辺の広場	7月31日（木）	秋田河川国道事務所
10			右岸	秋田市茨島地先	茨島河川公園		
11			右岸	秋田市雄和種沢地先	種沢地区多目的広場		
12		旧雄物川	左岸	秋田市新屋舟場町地先	三角沼河川公園		
13		雄物川	右岸	大仙市神宮寺地先	中川原コミュニティ公園	7月31日（木）	湯沢河川国道事務所
14			右岸	大仙市大曲舟場町地先	雄物川河川緑地運動公園		
15			右岸	横手市雄物川町深井地先	雄物川町河川公園	7月30日（水）	
16			左岸	湯沢市山田地先	湯沢市松ノ木河川公園		
17		玉川	右岸	大仙市松倉地先	松倉地区河川敷	7月31日（木）	
18		皆瀬川	右岸	横手市十文字町志摩地先	志摩河川運動公園	7月30日（水）	
19	子吉川	子吉川	右岸	由利本荘市石脇地先	田頭河川敷運動公園	7月31日（木）	秋田河川国道事務所
20			左岸	由利本荘市北裏地地先	アクアパル・友水公園		
21			左岸	由利本荘市出戸町地先	せせらぎパーク		
22			右岸	由利本荘市前郷地先	ゆりさくら公園		
23			左岸	由利本荘市川西地先	西滝沢水辺プラザ		

「川の通信簿」実施箇所


青森県
十和田湖
白神山地
藤琴川
米代川
大館市
鹿角市
能代市
阿仁川
八幡平
男鹿市
大平山
田沢湖
駒ヶ岳
岩手県
旧雄物川
秋田市
岩見川
雄物川
玉川
大仙市
芋川
子吉川
由利本荘市
石沢川
横手川
横手市
鳥海山
笹子川
湯沢市
成瀬川
大仙山
皆瀬川
栗駒山
山形県
宮城県
幹川
支川

参考：「川の通信簿」について

目　的

・全国の河川空間の親しみやすさや快適性などを現地において**市民と共同**でアンケート調査を実施した結果から、**良い点・悪い点を把握**し、河川整備計画や日常の維持管理等に反映することにより、良好な河川空間の保全、整備、管理を図っていきます。

点検内容

・15 の点検項目があり、箇所毎にそれらの重要度、良い悪いなどの状態、整備の必要性を点検し、最後に 5 段階評価を行います。

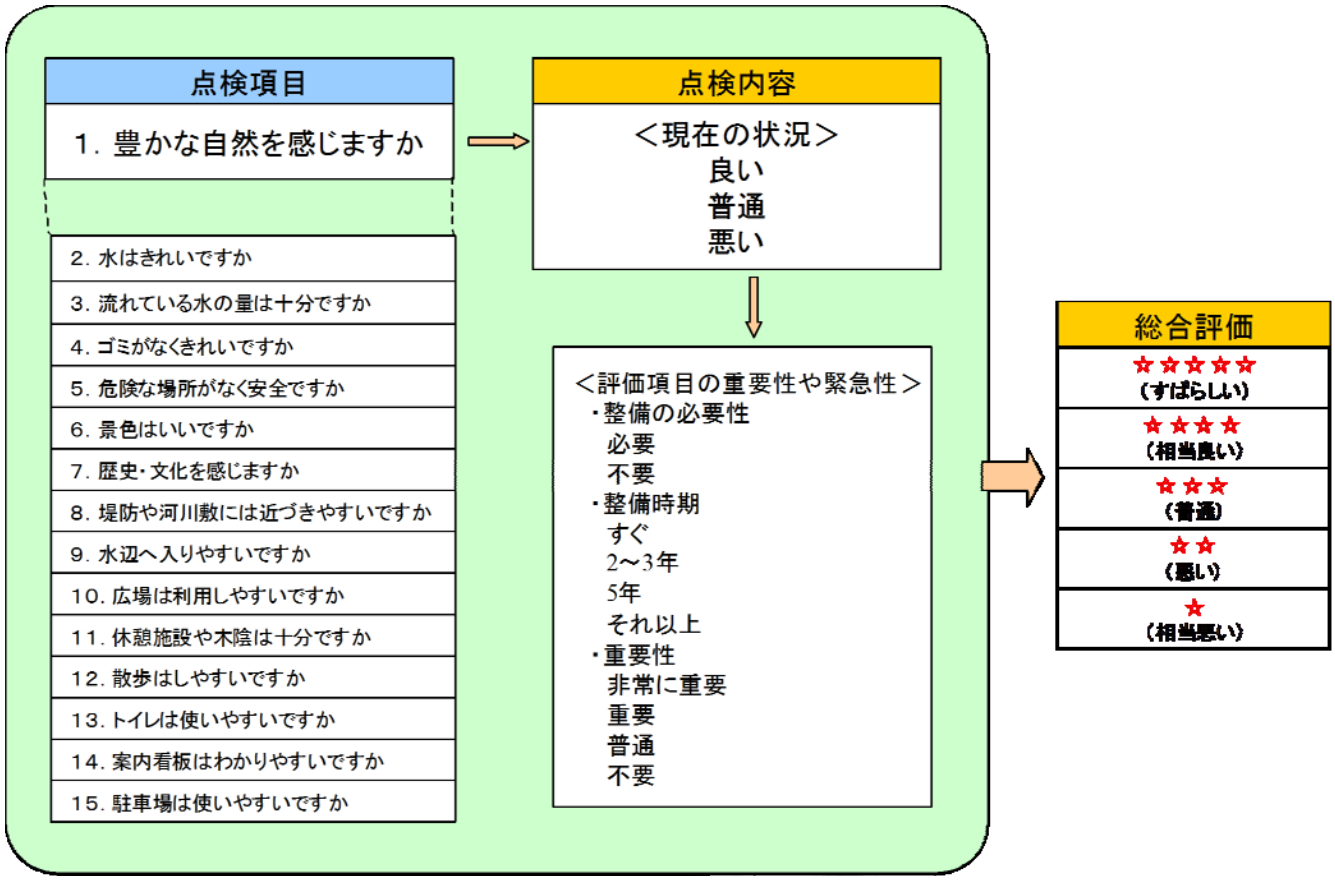

（注意）この通信簿は、点検者が主観的に評価するものであり、川の優劣をつけるものではありません。